

平成27年10月30日

平成27年度 第2回

東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

平成27年度第2回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 平成27年10月30日（金曜日）午後3時30分～午後4時26分
2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室
3. 出席者 尾崎保夫（市長）
鈴木敏彦（委員長）
武石修一郎
岩田圭子
藤宮志津子
真如昌美（教育長）
4. 欠席委員 なし
5. 説明職員
学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 小俣 学
学校教育部
参事兼 岡田博史 学校教育課長 岩本尚史
指導室長
6. 書 記
庶務係長 福 嶋 まゆ美 主 事 中野庸平

○議事日程

協議・調整事項

東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価について

◎開会の辞

○尾崎市長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、第2回東大和市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は、前回の会議で策定いたしました会議の運営要綱に基づきまして、原則、公開ということになりますので、傍聴の方がおいでになりましたら、順次、手続を進めていただきたいと思います。

◎協議・調整事項

○尾崎市長 それでは、まずは次第に沿いまして進めてまいりたいと思います。

本日は、協議事項として、第1回でもお話をさせていただきましたけれども、事務の管理執行状況の点検及び評価ということで、進めていきたいと思います。傍聴の方はおいでになりませんが、概要の説明をお願いいたします。

○阿部学校教育部長 それでは、教育委員会の点検及び評価について、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

初めに、1の点検及び評価の目的でございますが、教育委員会は、法に基づき、毎年、事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出し、公表しております。

この趣旨は、教育委員会が事前に立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかをみずからチェックし、外部の有識者の意見を聴取し、教育委員会のさらなる活動の充実を図ることとされております。

囲みの部分は、根拠となる法律の抜粋でございます。

次に、2の点検及び評価の内容でございますが、平成27年度に実施した際の（1）対象は、①平成26年度の教育委員会の運営状況、②平成26年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策・事務事業であります。

次に、（2）の方法は、①のとおり取組状況、成果、そして課題の方向性を示し、毎年度1回実施することとしております。

恐れ入りますが、裏のページをご覧ください。

②ですが、学識経験者の意見を聞くこととし、当市では3名の方にご意見を頂戴しております。③報告書を市議会へ提出し、公表することとしております。

次に、3の構成（内容）でございますが、参考までに掲載しております。

説明は以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

今回、私のほうで点検・評価ということを協議事項として取り上げましたのは、今、事務局から説明がありましたとおり、この点検・評価、教育委員会の実施する事業の振り返りであること、またその事業について学識経験者である点検・評価委員からの評価を受けておりますので、現在の進捗状況や今後の課題について、話し合ういい題材であると考えたからです。

既に先ほど開催された教育委員会の定例会で、点検・評価の報告書が議決されております。この報告書の中で、点検・評価委員の方からいただいた意見を参考に、関心の高い4つのテーマということで、協議事項として、小中一貫教育の取組、いじめ・不登校対策、それから変電所を含む郷土博物館の利用、公民館の利用です。これらについて、今日は協議を進めていければというふうに思っています。

それでは、学校教育につきまして考えたいと思います。学習指導面では、小中一貫教育について定着も図られてきて、期待しているということですがけれども、生活指導面では、いじめ・不登校の問題で、その防止について取組をしっかり継続してほしいということがあります。

まず初めに、小中一貫教育の取組につきまして、教育委員の皆さんのご認識についてどうなのか伺いたいと思います。

岩田委員。

○岩田委員 小中一貫教育につきましては、大分定着が図られてきたように感じています。例えば、小学校の運動会を参観した際に、中学校の生徒が運営にかかわっている姿を目にしたり、また今週の水曜日に行われました「教育の日やまと」の中で、小中一貫教育推進のプロジェクト委員会の部会ごとの発表を聞き、共通した認識のもとに取組がさまざまところで花を咲かせていると私は感じました。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにどなたかございますでしょうか。

委員長。

○鈴木委員長 小中一貫教育というのは、一般論ですけれども、小学校と中学校というのはそれぞれ歴史が違って、文化が違っておりますので、なかなか共通に実

実践して仕事を進めるといのは難しい面が実はあるんです。その主な要因は、やはり教員の意識に違いがあるということがあって、なかなか自主的な教員の動きだけを待っていても取り組めないというようなところがあります。

東大和市の場合は、教育委員会がこれでやろうというような意思統一をして現場に働きかけて、現場がそれにのってくれているというようなことになっていて、これはやはり能率的に進めるためには良い方法ではなかったかと思います。特に教師の意識を変えるということは、一緒に取り組んで、一緒に子どもの成長や変容を見ながら、教師自身が子どもから学ぶという、そういう姿勢と継続した実践が大事で、この東大和方式というのは、なかなかいい方法であったと今考えております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかに、どなたかございますでしょうか。

どうぞ、藤宮委員。

○藤宮委員 共通プログラムの中に、この東大和市の7つのルールというものがありますが、これも市で徹底されているようでして、とても良いと思っています。学校訪問にいろいろ行かせていただいて感じましたが、生活指導面でもそのルールが徹底されて、以前よりも子どもたちが落ちついて生活できているように感じています。しかしながら、学校外でもこのルール、例えばここに書いてあります午後9時以降の携帯、ゲームはしないように心がけるとか、言葉遣いなど気になるところはありますので、もっと家庭に情報発信して、学校と家庭、地域が取組を強化していくことが必要だと考えております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

私のほうも、市長就任以来、挨拶ということで、職員にも徹底しているわけですが、挨拶ということを通して、いろんな方と対話していただけるようになればいいなというふうには感じているわけです。やはり委員がおっしゃっているように、大人もその辺の取組はしっかりしていかなければいけないなというふうには思っています。

余談になりますけれども、この間、二小の60周年で、挨拶ではないけれど、来賓の方のご紹介があり、返事ができていなかった、あるいは私の耳に返事が聞こえなかった人が3人いました。小学校の4年、5年、6年生が200人近くいるところで、子どもには、名前を呼ばれたら返事をしようと言っているそういう現場

で返事ができない人がいたというのは、非常に情けないと思いました。そういった意味で、これから大人もしっかりと取組をしていく必要があるし、また手本を示すことも大切であると思っています。

この小中一貫教育ということで、小学校、中学校が一つになって、子どもたちの9年間の教育を考えていくということは、素晴らしいことだと私も思っています。学習や部活動などで、一生懸命やっている中学生の姿を小学生が見て、大きくなったらあんな中学生になりたいというような、そんな憧れのようなものを、小学校の子どもたちが持っていただければいいかなという思いもございます。

そういった意味では、今度どこかで何周年ありますよね。そのときには、来賓の方には、名前を呼ばれたら大きな声で返事をして、立って挨拶を一言、そのようなことを司会者に言ってもらわないとだめなのかなと思ったりもしていますけれども、これからこの小中一貫教育というのは、どんな方向に進んでいくのかというふうに思っていますので、その辺のところ、教育長をお願いします。

○**真如教育長** 挨拶につきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、また学校にも話をしながら、みんなが気持ちよい挨拶ができるようにしたいと思っています。

現在、5つの中学校グループで小中一貫教育を進めてくれています。先ほど他の教育委員の方からのお話もありましたけれども、それぞれの学校グループごとに特色が出てきたなと思っています。これまでは基本的に教育委員会のほうで、先を見通した計画を示して、それに沿って取組を進めてもらったんですけれども、これからは少し各中学校グループの主体性を尊重しながら、各グループごとに、1年間、あるいは2年、3年を見た取組の計画を立てて、そしてさらに充実をさせていくという、そういう方向で進めていきたいと思っています。

以上です。

○**尾崎市長** 小中一貫教育ということで、いろいろとやっています。それぞれの学校、今、教育長から話がありましたように、学校の特色化ということで、ささやかな予算でありますけれども、補助金として出しました。これも3年を一つの目安ということで、お願いしてありますので、3年たったときに、今回の振り返りというか、そういう中で、ぜひ、もっとこういうやり方がいいのではないかとか、やった結果として、より一層、一貫教育が充実できるような、それぞれの学校が

特色を発揮できるような、そんな形の何かあれば、そういう形で充実をしていければというふうに思っています。そういった意味で3年たった段階で、ぜひその辺は振り返っていただいて、より一層、充実した内容にしていただければと思います。

それでは、テーマを変えまして、生活指導面ということで、いじめ・不登校対策についてお話を聞かせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

武石委員。

○武石委員 全国的に見ましても、いじめの問題はどこにでも起こり得ますし、東大和市内でも重大な事態が起こる可能性があると思います。日ごろから、いじめ防止の観点で、子どもも大人も一緒になって相手の気持ちを思いやることの大切さや、命の大切さなどを考える機会を設けることが重要であると思います。そういう意味では、いじめ防止のシンポジウムも、点検・評価の委員がおっしゃるように継続して取り組んでほしいと思います。さらに、来年度は小中一貫ではないですが、いじめ防止のためのシンポジウムに、小学生も参加できることが必要かなと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

新聞報道等、いろんなところで、今いじめの問題は出ていますけれども、一部の先生というか、担任の先生が抱えてしまっただけということで、そのいじめの結果、要するに結果が出てから、あれは大変だったんだということですが、ただその結果になる前の担任の先生なりが、それを知ったときに、先生の思いというのはどうなのかなと思ったこともあります。周りの方は、知らなかったということもあるということで、先生がお伝えしていなかったということもあるのかもしれませんが、その時点で先生がどう解釈するかという問題があるかだと思いますけれども、市内の様子というのはどうでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 市内では、年に数回、アンケート調査を実施したり、スクールカウンセラーを活用したりして、その解決を図っていると思います。いじめ防止対策の委員会が各学校に設置されていて、日ごろから情報の共有化が図られているようです。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

武石委員。

○武石委員 心配な点を挙げるとすれば、市内の学校で重大な事態が起きたときに、その対応をどう進めるかが心配ではあります。教育委員会では、東大和市公立学校支援ネットワーク会議が設置されていますが、対応については今後さらに検討も必要ではないかと思えます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

私も、いじめについてはしっかりと対応して、根絶していくということが一番だと思いますけれども、一言であらわせば根絶ということになりますけれども、重大な事態が起こってしまったときというか、その起こってしまったときでは遅いと思っています。その対応ということで、しっかりと対策をとっておく必要があると思いますけれども、重大な事態が起こる前にどう対応していくかということが大切なんだと思います。前に対策がとれていなかったから、重大な結果になってしまったと私自身も思っているわけですが、そういった意味では、食物アレルギーということで、エピペンに関するマニュアルができていて、定期的に訓練しているんだろうと思いますけれども、いざとなったときにはこうするんだということで、実際にそれが役に立ったという事例もあります。そういった意味では、そのいじめということに対する小さいとか大きいにかかわらず、その最初の出だしというのはみんな小さいんだろうというふうに思います。そういう時点でそれをどう捉えるかと、それを捉えたときに情報を共有するという意味で、あれにはマニュアルが、エピペンの打ち方というか、こういうのが起きたときは、こういうふうにするんだって、救急車を呼んでって、マニュアルができていると思うんですけれども、このいじめについても、すごくたくさんありますが、何か小さいきっかけ、こういうきっかけがあったときは、こういうふうにやろうよという一つのマニュアルではないですけれども、最低限、基本的なこととして必要な情報を共有するということで、小さいことも含めて、担任の先生とか生活指導、いろいろと学校にはあるんだと思いますが、そういうところで情報が共有できるような、そういう体制というのを日ごろからしっかりとつくっておく必要があるのではないかなというふうには私自身も思いました。ぜひ、今後の対策ということで、必要なことを皆さん方でも対応を考えていただければなと思います。

藤宮委員。

○藤宮委員 市長のおっしゃるとおりに、根絶を目指して、防止の観点と、その対応について、学校と連携を図って進めていきます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにご意見。

委員長。

○鈴木委員長 私からですけれども、いじめというのは、これは子どもの社会の出来事を取り上げていますけれども、実際は大人の社会の中にもあって、その社会の投影が子どもの社会に出てきていると、そこが根底だというふうに思います。そしていじめるほうは差別意識があって、その自分の差別意識に自分が気がつかないという、そういう厄介なところがあるんだと私は受けとめております。

さまざまな対応をすることは、これはもちろん大切でありますけれども、学校としては同時に、今度、指導要領の改訂によって設けられている特別な教科として道徳が設けられますので、この道徳の指導の充実に向けて、学校は今まで以上に人権意識の指導をしっかりとやっていかなければならないと、そのように考えております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかに。

教育長、どうぞ。

○真如教育長 今、市長からお話がありましたし、委員長からも話がありましたが、やっぱり先生方の研修の内容も、これから変えていく必要があるかなと思います。実際にやってみるだとか、あるいはもう一回、マニュアル等を見直して自分の学校に合ったものにつくりかえていくとか、そんなことをしながらより具体的に実践に結びつく取組を進めていく、そういう経験をそれぞれでして、力を高めていく必要があるなと思います。

あわせて、忙しいんですけれども、先生方については、感性を磨く機会もなかなか少なくなってきましたから、そういった子どもを見る目といいますか、感性を高めながら、そして学校全体で子どもを見ていくんだと、担任レベルの仕事ではないですよというようなことを周知徹底して、いじめの防止に努めていけるように、また指導、助言をしていきたいと思っています。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございました。

いじめということで、今、教育長のほうから、使命的な意味合いでいろいろと話をさせていただきました。それぞれいろんな形があると思いますので、パターン化するの難しいかなと思いますけれども、それぞれの学校に合った形というののもあっていいのかなと思います。そういった意味で、これからしっかりと対応をしていっていただきたいなと思います。

それでは、次に不登校についてでございますけれども、不登校、学校に行かない子どもということになるかなと思いますが、そういう子どもにとっての学校というのは、どう見えているのかというところも、私自身は非常に気になる場所です。学校に行かないから不登校ということですが、学校以外の選択肢というのは今の時点では余り見られないような感じもするわけですが、今後、不登校についてどう考えていくかというところで、ご意見をいただきたいと思えます。

委員長。

○鈴木委員長 不登校については、東大和市も決して少ない地域ではなかった。むしろ多い地域であった時代があります。それで、それをなくするために、真如教育長がかつて室長の時代に取り組んでいただいて、この不登校数の減少に随分力を入れていただいたところなんですけれども、これは東京都からも指導や協力、実践的な裏づけなどもいただく中で、やはり学校とともに、意図的に、計画的に、組織的に取り組んでいかないと成果が上がらないということ、私どももそのときに学びました。

また、今、市長からもお話がありましたけれども、不登校も学力の向上と大きな関係がある、無縁ではないと思います。本市の場合は、特別支援教育について手厚く対応していただいて、普通学級に併置して、さまざまな障害別の教室をつくっていただいて、それによって不登校問題の解決に近づくことは、実績としてできているのではないかと思います。

それから、小学校から中学生になるときの環境の変化によって、つい子どもたちも萎縮してしまって、学校へ行きたくないというような子どもたちがいないわけではない。むしろそのときにギャップができて、不登校になってしまうようなこともあります。そういうような事柄も考えて、よく子どもたちを観察して、早期に発見して早期に対応、個別に対応していくという、この大原則を大切に、これからも不登校対応をしていきたいと、このように考えております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 委員長のおっしゃったとおり、小学校とも、中学校とも、ピーク時に比べて随分とその数は、このグラフにあるように減ってきていると思いますが、それでもゼロではありませんので、その対策は深く考えていかなければいけないと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

武石委員。

○武石委員 東大和市では、平成27年度からスクールソーシャルワーカーが配置されていますので、その活用にも期待したいと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

不登校の問題も、学校だけでなく、関係機関と連携して、防止、それからあと不登校状態の解消、それに向けて、これから多方面から努力をしていっていただければと思います。

岩田委員。

○岩田委員 不登校支援コーディネーターの予算もつけていただきましたので、こちらも学校と連携をして活用して、1人でも多くの子どもが充実した学校生活を送れるように努めていきたいと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

○真如教育長 今お話あったとおりでして、うちで成果があったのは、全校一斉に指定校にして、そしてそれぞれの学校で、それぞれの子どもたちを目の前にして研究を進めてきたという、そういうところに成果が上がるポイントがあったんだろうと思います。大変な作業ではあったんですけども、その取組をして大幅に減らしたということは、転校してきた先生方にとっても大変大事なことで、しっかりと伝えていながら、今、減少しているところを続けていきたいなと思っています。また、保護者に対する電話の仕方だとか、その言葉については、まだまだ考えるところがありますし、これからも学校が対社会に向けて、ごく当たり前のことがきちんとできるというか、そういったところになるように、今後ともまた気を配って指導していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

不登校ゼロを目指して、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、次に社会教育のほうですが、点検・評価委員からいただいた意見の中で、共通したものが2つあります。1つは、郷土博物館の利用者が増えているということ、もう一つが公民館での多種多様な講座や、新たな取組により利用者が増加しているということでもあります。

このことで、まず1つ目の郷土博物館の利用者が増えていることについて、教育委員の皆さんの認識を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 平成26年の3月にプラネタリウムをリニューアルして、メガスターⅡBを導入しました。それで、その後、1年半ぐらいたちましたけれども、先日、発行されました教育長日記の第91号を見て思いましたが、観覧者数がリニューアル前と後では21.7%増えていまして、昨年度で1万8,000人をちょっと超える人数、それで観覧料も25.2%増えているという、数字的に見て随分大幅に伸びていると感じます。この最先端の機種に更新した効果が出ているのではないかなと思いました。特に今年の3月に投映した東日本大震災の被災者のエピソードを交えて、当市の星空を再現した番組の「星空とともに」は、非常に内容もよくて、あの地震のことは決して忘れてはいけない出来事であったと改めて思いました。今後も魅力ある内容のプラネタリウムを積極的にPRして、市内はもちろん近隣などからもたくさんの方々に見に来ていただきたいと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

武石委員。

○武石委員 私も、郷土博物館に行った人から聞きますと、いつも奥のほうの部屋でおもしろい展示をやっているそうです。最近では、「吉岡堅二展―旅の記憶―祈りのかたち」と題した企画展示をやっていました。東大和市に住んでいた吉岡画伯が中国で描いた仏像や、法隆寺金堂の壁画の模写などが展示されているようです。また、年間を通して展示室の使わない期間を市報で公募して、利用したい団体が使えることにしたことも、非常によいことだなと思っています。例えば、江戸凧の会の展示や、植物画クラブの展示などがありましたが、それらを見に来

た人がプラネタリウムを見て帰るといふ相乗効果もあったのではないかと
思っています。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は、東大和南公園にある旧日立航空機株式会社の変電所の特別公開の
入場者と見学者が、前年度を大きく上回ったことを喜ばしく思います。これは
尾崎市長が始められましたうまかんべえ～祭とか、多摩3市うまいものフェアに
伴う特別公開があつてこそとは思いますが、市長の平和に対する思いが数字にあ
らわれたと思つております。今後も変電所を広く、1人でも多くの方に見に来て
いただいて、平和であることのありがたさを感じていただきたいと思つておりま
す。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

鈴木委員長。

○鈴木委員長 社会教育については、今、委員の方々が、おっしゃいましたけれど
も、これからも、ぜひ魅力のある内容の事業を継続してやっつけていかなければいけ
ないと思つています。

それで、私としては、仮称ですけれども、郷土美術園の整備にもう少し努めて
いただかなければならない時期に来ているのではないかと思つています。というのは、
お話にもありましたけれども、吉岡堅二画伯というのは、日本画にとっては屈指
の日本の学者でありますし、約半世紀、本市に住居を構えていらつしやつた方
であります。しかし、このことは戦後の混乱期もあつて、市民の方々には十分には
伝えられていないと思つております。それで、こういう方が東大和市にいらつし
やつたということは、私ども市民にとっては大変な誇りになるわけでありまして、
我がふるさとを誇れるということは、子どもの自己肯定感や自尊感情を刺激し、
同時に市民もそれぞれの誇りを持つことと思つています。このことが、将来のまちづ
くり大きく貢献すると思つています。ふるさとを理解して誇れるということは、結
局、将来の東大和市の発展に大きく尽くしてくれる市民を育てることにもなりま
すし、ひいては愛国心の高揚にもなつてくるんだというふうに私は捉えておりま
す。

どうぞよろしく申し上げます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

私としましても、郷土博物館についての思いがあります。ですから、プラネタリウムとか、あとは今、鈴木委員長から話がありましたように、吉岡さんのところも、あの建物、それと作品、それから土地、これだけは何ともしっかりと確保しようという思いで現在までできています。この3つがきちっとそろわないと、先行き美術園にしても、つくっていくとか、難しいのかなというふうに思っていますので、これからも作品、それからあと建物、事あるごとに補修をしながら維持をしていこうという思いでございます。

そういった意味では、私も定期的にというか、あそこで公開のときがあると大概行って、建物を含めて、後ろ側のほうも含めて、いろんなところを見て、担当の部長のほうに、トイレに穴があいている、あれはだめだというふうなこととか、壁が崩れているぞとか、いろいろと言って、金がないという顔をしますので、ささやかですけれども、予算をつけて、何とかあの建物はしっかりと保持していかないと、なくなってしまつては意味がないと思っていますので、美術園についてはそういう形で、吉岡画伯の功績というものをしっかりと守っていくとか、伝えていくためにも必要なものと思っています。

それから、あとは私ども東大和市には、狭山丘陵と、それから多摩湖ということがありますがけれども、この歴史等も博物館の中できちっとやっていきたいなと思っていますし、狭山丘陵そのものはしっかりと確保していくとか、守っていく必要もあるだろうと思っています。そういった意味では、狭山丘陵の公有地化というの、力を入れてやっていかなければいけないし、またあその多摩湖、それから狭山丘陵を含めた歴史、郷土の歴史等をしっかりとやっていくためには、やはり博物館の職員にも頑張ってもらわなければならないと思っています。

それから、変電所ですね。変電所につきましても、これは平和ということで、しっかりと守っていこうと思っています。特に変電所も、表側が大切な変電所ですので、崩れてしまったら意味はないと思っています。何とか手当を考えたいとは思っています。特に東大和市の平和都市宣言を見ますと、あの宣言は、いろんな市の宣言を見ますけれども、一番いいと私は思っています。やっぱり並べてみるとわかりますが、一番やっぱりいいですよ。間違いなく。平和憲法という

ことと、それからもう一つは、一番大きいのは、平和を愛する人たちと手を携えてやっていくんだよというところですね。この2つが明確に出ているところってこの近辺には他にないんですよ。日本中、調べたわけではないですけども、なかなかなくて、すばらしいものだなと思ってございます。そういった意味では、あそこの変電所というのは、そのシンボルになり得るものと思ってございますので、これからもしっかりと変電所を守るために、やっていきたいと思ってございます。社会教育のほうでは、職員が苦勞するかなと思うこともありますけれども、そういうところは教育委員の皆さん方のお力で、社会教育のほうをぜひバックアップしていただくというふうに、お願いしたいなと思ってございます。

私自身も、そういった意味では、教育、文化、そういった意味での中心となる博物館というのは、これからもしっかりとやっていきたいなと思ってございますし、またプラネタリウムをひっくるめて、それらのものは東大和市の観光資産、資源になるものだと思っています。そういった意味で、これからますますいろんなところに発信をして、東大和市、どこだって言われたいような、そんなまちにしたいなと思ってございますので、よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと話が長くなりましたけれども、ほかにご意見ありましたらお願いします。

真如教育長。

○真如教育長 今、職員の話が出ましたけれども、職員も一生懸命、市民の方と対応しますし、また学校にも出かけて行って、子どもたちにその専門性を生かした指導をしてくれていますので、子どもたちとして非常にインパクトのある内容をじかに学習することができて、有効であると思っております。東大和市の子どもたちが、自分の住んでいるまちの様子、自然、その他もろもろを知ることによって、やっぱり市民の1人として、東大和市に対する誇りを持っていただけるようになることは、大変すばらしいことだと思っておりますので、今後とも社会教育とも一緒に考えながら、さらに一層、学校とも連携を深めていくと、そういう取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

今いろいろとあって、社会教育、郷土博物館ということで、東大和の文化と歴史ということの中核になるところと考えてございます。いろいろとありますけれ

ども、思うに、私は英語がしゃべれるようになる前に、自国の文化と歴史をしっかりと勉強することが、まず必要だろうと思っています。英語をしゃべって外国へ行くと、物の本だと、外国のある程度の人たちは、あなたの国の歴史あるいは住んでいるところの文化や歴史について、結構質問をされると聞いています。そんなときに、きちっとしゃべれる、自分の国あるいは自分の郷土、文化をしゃべれるというか、話ができる、そんな大人になっていただきたいという思いもございます。もちろん英語がしゃべれて、なおかつそのようなことの話ができれば、日本にとってはすばらしい人材となるかなと思っています。そういった意味で、ぜひ今後も教育委員会においては、そういう人材を育成するために、ご尽力をいただければなと思います。

それでは、次に公民館での多種多様な講座や、新たな取組についてでございます。

いかがでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 以前から保育つき講座については、ゼロ歳児の受け入れ要望が多かったということでございますが、平成26年度で初めてゼロ歳の受け入れを試行して、3人のゼロ歳のお子さんを受け入れたとお聞きいたしました。このことは、東大和市の子育て支援の一環としてとても大事なことですし、市長が日ごろからおっしゃられています「日本一子育てしやすいまちづくり」にもつながるすばらしい取組だと思います。また、親御さまについても、親子が交流できる場の提供となり、保育室も有効利用されることから、市民ニーズに応える取組として評価されることだと思っています。ただ、ご近所のゼロ歳児をお持ちのお母さんにお聞きしましたら、どちらのことも存じていらっしやらなかったようですので、もっともっと宣伝していただきたいと思います。

○尾崎市長 はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにご意見は。

真如教育長。

○真如教育長 公民館の取組についてはいろいろあるんですけども、その中でも「夏休みみんなでつくる遊空間」というのがありまして、これは10年間ずっと続いております。私も見に行ったんですけども、いろんな人の交流があつて、その中にまた東大和高校との交流も非常に盛んになってきているというところで、

異年齢の関係が、そこでさまざま高まっているという、そういうよさも見られました。最近、ある方によると公民館は、高齢の方のご利用が多くて、少し活気がないのではないかというような話も聞こえてくることあるのですけれども、最近は今説明したように、高校生だとか地域の大人と子どもの交流の場だとか、さまざまな形で交流の場が広がってきていますので、そのところを大事にしていきたいなと思っているところです。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 公民館の主催講座の実績を見ると、講座当たりの延べ参加人数が増加していますし、一般の利用者人数も伸びているということがわかります。点検・評価委員の皆さまも感じておられるように、各館とも各年齢層に配慮した講座を工夫して開催していることや、地域づくりの拠点として自主グループを支援していることが、数字に反映されているのではないかと思います。また、公民館まっりの盛況ぶりからも、今後も市民の皆さまが公民館へ期待するところは大きいと思いますので、ますます学習支援や地域力の向上に力を注いでいただきたいと思います。また、先ほど教育長がおっしゃられたように、高齢者の方がたくさん公民館に足を運んでいるということですが、さらに高齢の方々が生き生きと活躍できるような取組を考える余地がまだまだあると思いますので、今後とも検討していただきたいと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

武石委員。

○武石委員 今月からインターネットによる部屋の予約申し込みができるようになりました。平成26年度に、他市への視察や検討を積み重ねた結果だと思いますが、利用者の皆さんがすぐにパソコンを操作して、円滑な手続きができるようになると思います。職員の皆さまには利用者に丁寧に説明して、操作できるようになってもらいたいと思います。公民館としても、時代の流れに対応して、今後もより多くの方々に利用してもらえるように、努めていただきたいと思いません。

○尾崎市長 ありがとうございます。

公民館の魅力ある講座ということで、先ほどいろんな、公民館で事業をやっていますけれども、確かに若い人がということなんですけれども、高齢の方が昼間は、昼間というか、ウィークデーというか、そういうふうなときには多いかなという思いはありますけれども、ただ先ほど教育長のお話しした「夏休みみんなで作る遊空間」では、やはり高校生が来て、子どもたちに教えていたということがあり、高校生と話をしてみたんですけれども、真面目そうな高校生で、プラネタリウムではなくて、そのときは宇宙の宇宙儀というんですかね、そういうのを子どもと一緒につくっていました。宇宙儀だけでなく、うちにはプラネタリウムがあるから、もしよかったら、好きにやってもいいからどうですかって言って、まあ考えてくださいよと言ったけれども、その返事が来てないんだけど、ぜひそういうふうな形で、何かのきっかけで、高校生のそういうふうな子どもたちとも、より一層かかわっていければなと思っています。

それから、あとは各自主講座ということで、大分充実してきたわけでありましてけれども、特に私自身は市民大学ということで、市民大学の修了式に、毎回、出席をさせていただいて、修了証を授与させていただいているわけですが、この方々が終わった後どうなのかということで、終わっただけでということではだめではないかなと私自身は思っています。そういう方が、さらに輪を広げていただいて、市民大学を運営していただくというところまでいって、初めて市民大学といえるかなと思ってございます。今の時点では、まだまだ公民館の職員等が中心になってやっているというわけですが、講座等も含めて卒業した方々が、今まで習ったこと、あるいはその後、自分たちで勉強してきたことを含めて、ぜひ公民館の中で結構でございますので、市民大学という、本来の市民大学というかね、そのようなものにするためにも、そういう方々に運営をしていただくことも、考えていただきたいなと思っています。あとは市民大学、これからいろんなことを体系的に学習していくというわけでありまして、産業振興課のほうでは企業の創造ということで、新たに企業関係のことで今、一生懸命やっているわけですが、そういった意味ではあそこを卒業した人が起業家、起業を、会社を起こすと、あるいはNPOでも結構ですが、そういうふうなものを起こす、そのようなところまでいっていただくと、もっといいかなと思ってございます。そういった意味では、これからいろいろな面で、もっ

ともっと挑戦をしていっていただきたいなと思っております。今後も、さらに魅力ある市民大学になってもらいたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

鈴木委員長。

○鈴木委員長 今、市長のお話で、市民大学修了者のこれからのことに、大変いいお話、示唆をいただいたと思いますが、そういう方々が、ぜひ学校教育とも連携していただいて、市の歴史等について深く学んだ方が、学校現場にも足を運んで話をしていただけるような、そういう体制も組んでいかなければいけないなということは今、強く感じました。

次に、平成26年度には、中央公民館の耐震補強工事や高架水槽の交換をしてくださいました。各公民館は、災害時の避難場所にもなっておりますので、耐震性の確保や水道が使用できなくなった際の貯水施設の更新対策は非常に大切なことで、この点については市長部局のほうで深いご理解をいただいてやっていただけたものと思って、感謝しております。市民の皆さんが安心して学習や活動をすることができる、また災害のときには頼りになる避難場所として身を寄せられるようになっていただけることを、これからも願っております。

特に先日の3・11の災害があったときには、西武線からおりた方が、他市、他地区の方々も東大和市の体育館を活用していただいて、一晩、安全に過ごしたというお話を聞いておまして、とてもよかったなど。きっと活用された方は、感謝されているに違いないと思っております。市民の方に限らず、全都民の方々が、そういう施設を利用して命と体を守っていただけるような場所にしていただきたいと思っております。

非構造物の耐震補強についても、まだこれからやらなくてはいけないことはあると思っておりますが、ぜひこれからも、市民はもとより都民全体にとっても安心して安全なまちづくりを、さらに進めていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

今いろいろと耐震の補強工事、中央公民館、終わって、高架水槽等、いろいろとあるわけですが、今、公共施設の長寿命化ということで、全施設を調べていこうということでありまして、今、私どものほうにある学校等も含めて、30年、40年を経過している施設がたくさんあるわけですが、それらを改修し

ていくという考え方でいきますと、目ん玉が飛び出るような金額が出てきていますし、出てくるだろうと思っっているわけですが、そういった中で、長寿命化計画の中では、公共施設をどう維持していくかということで、これから今のまま全公共施設を維持していくのは、無理というのは間違いないというふうには思っています。そういった意味では統廃合を含めて、今、担当しているほうには20年、40年というスパンのことをございますので、思い切った考え方でまとめてくれというふうな話はしていますけれども、どこまで思い切ることができるかというのは、まだまだこれからということになりますけれども、そういった意味では、今、鈴木委員長からお話がありましたように、学校についても、あるいは公民館につきましても、思い切った考え方をもってやっていかないと対応し切れないのかなと思っています。

直近のところでは、今、非構造部材ってお話がありましたが、その非構造部材をどうするかということで、今、学校関係は外、外壁、落ちると危ないところを補修するというので、学校関係、大々的に始めてやっているわけですが、これ以外にまだ学校等につきましては、特にいろんな意見が出ますが、その中に、トイレの問題も出るわけですが、1校やるのに幾らかかるかというのと、これまたとんでもない金額が出てくるということでございまして、ただいつまでも放置しておくわけにはいかないということだけは、私自身も理解をしております。それをどう優先順位をつけていくかということで、今これから非構造部材、さらに学校関係をどんどん進めていこうというわけですが、優先順位というのをもう少し精査をして、危険という意味で、来年9月に大きな地震がくるということであれば、目いっぱい、一気にやるわけですが、どうもこの間の大震災、終わってから時間がたつにつれて、そういう方面に対する意識というのが薄れてしまったかなと思うところもございます。これからそういった意味で、どこにどう力を入れていくかというところは、バランスをとりながら、いろんな方のご意見を聞きながら進めていく必要があるかなとは思っているところでございます。そういった意味では、教育委員会の皆さま方にも、いろいろとお力をいただくことになるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎その他

○尾崎市長 いろいろと今日のご意見をいただきまして、ありがとうございます。

日ごろより、私ども市長部局と教育委員会では、情報共有を図りながら、教育課題の解決に向けて、さまざまな施策や事業を展開しておりますが、総合教育会議という場のおかげで、事業の振り返りや課題の整理等、具体的に話し合いながら、市民の方に聞いていただく、あるいは後から会議録として見ていただく機会ができて、大変有意義であると感じてございます。できたら、もう少し気楽に話ができればいいかなと思ってございますけれども、まだ2回目でございますので、なれてないというところもあるかなと思いますので、皆さん方にも、この教育会議、どんなふうに進めていったらいいのかなというの、いろいろとご意見をいただきながら、今後もこの総合教育会議、市長部局と教育委員会が具体的なテーマや課題を協議、調整する場として、活用をしていきたいと考えております。

次回の日程につきましては、今後、協議事項を検討する中で、改めてご案内をしたいと思っております。

教育委員の皆さまから、何かご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

鈴木委員長。

○鈴木委員長 もう大詰めかと思いますが、今、市長がおっしゃった気楽に、ざっくばらんにというのは、私どももそういう懇談の必要性は、感じておりますし、これからもまた研究させていただいて、話し合いの機会をぜひ持っていただきたい、そういうふうをお願いしたいと思っております。

それで、早いものでもう今年度も後半に入っております。市長におかれましては、予算の面では今年度、学校教育、社会教育の充実に大変ご配慮をいただきました。重ね重ねお礼を申し上げたいと思っております。大変ありがたいことだと思っております。私ども教育委員会、事務局、学校は、ご期待に応えられるように、一層努めてまいりたいと思っております。

実は先日、28日に、ハミングホールにおいて、「教育の日やまと」を開催いたしました。この会議は、小中学校全教職員と民生委員、青少対の委員、保護司、保護者の方々のご参加を得まして、大変盛会のうちに終わることができました。その折に、教育長のご挨拶の中で、来年度のことについて、尾崎市長の予算編成方針について触れられました。教育関係者、一丸となって、この市長の編成方針を受けて一層努力を重ねていきたいと、改めて感じたところであります。私ども教育委員も、その責任をさらに自覚して、なお努力をいたしてまいりますので、

今後ともどうぞよろしくご面倒を見ていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

これからも、東大和市の教育に関する大綱に沿って、教育委員の皆さんのご意見を聞きながら、また議論をしながら、魅力ある学校づくり、よりよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の辞

○尾崎市長 それでは、これで第2回の総合教育会議、これで終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 4時26分閉会